

2017
8月号
No.17

女性の元気が未来を築く 金沢商工会議所女性会 ニュースレター

[事務局]金沢商工会議所 金沢市尾山町9番13号 Tel076(263)1152 ✉kaiin@kanazawa-cci.or.jp

7月のトピック

第24回女性経営塾開催
働き方改革時代到来 社員も会社もイキイキ☆満足するために
平成29年7月28日(金) 於:金沢商工会議所会館 研修室2



中谷宗紘社
会保険労務士
事務所 所長
中谷 宗紘 氏
を講師に招き、
「働き・休み
方改革時代の

到来」と題して女性経営塾を開催し、33名が参加した。

冒頭、中谷氏は企業の労務管理が徹底せず、長時間労働が常態化し、大きな労災事故や悲劇的な死亡につながった事例に触れ、こうした不幸なできごとがおこらないためにも、働き方改革への取り組みには大きなメリットがあると強調した。



質疑応答で、萩原理事(左)の質問に応じる中谷氏(右)

取り組みへの第1歩は、トップが働き方改革に取り組むことを社員に発信し、目標を設定すること。次に現状の把握、課題の整理を行い、段階を経て目標を達成する。結果、誰もが安心して働くことができる



業種の性質上、働き方改革の実現が難しいといった声もきかれた

→仕事に対する意識やモチベーションが高まる→業務効率が向上→よい人材を確保、定着→企業が成長し発展、といった好循環が生まれると説明した。

講演後半には、労使間トラブルになりやすい解雇時の注意点などにも言及し、講演は終了した。

金沢商工会議所女性会 設立10周年記念事業の成功を祈願

6月23日(金)、白山開山1300年にあわせて白山比咩神社を参詣し、設立10周年記念事業の成功と当会のますますの発展を祈願した。記念式典の開催日程は下記の通りとし、現在、加葉田副会長を中心に、10周年事業準備委員会にて、準備を進めている。

[設立10周年記念式典開催日程]

平成30年10月23日(火) 於:ホテル日航金沢



女性経営塾に参加して

女性経営塾に参加された2名の方にお話を伺いました。

弁護士の長澤氏からは法律家の視点で見る働き方改革について、また、ファイナンシャルプランナーの新田氏からは、働き方改革を進める上でかせないワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、あたたかいメッセージを頂きました。

手待ち時間や周辺雑務の利活用で働き方改革の第1歩を踏み出しては

坂井法律事務所
弁護士
長澤 裕子 さん



中谷先生からは、現在注目されている働き方改革の本質と、経営者において求められる認識のご指摘を頂きました。

ここで、法律家の視点から「働き方改革」を眺めてみたいと思います。日経新聞で面白い記事が目にとまりました。「長時間労働になりがちな仕事は、客待ちや待機などの手待ち時間や周辺雑務の割合が高い」「周辺雑務・手待ち時間をいかに効率化し、本来業務時間を充実させるかの視点からの改革の動きが広がっている」とのこと。労働基準法は労働時間を定義していませんが、「労働者が使用者の指揮監督の下にある時間」と理解されています。手待ち時間は、現実には作業に従事していないものの、使用者の指示があれば直ちに作業に従事しなければならない状況にあることから労働時間に含まれます。使用者にしてみれば、実労働なくして対価が発生するものであり、一方、労働者にしても、生産性なくして長時間の身体拘束の契機になりうるものです。この手待ち時間を有意義に利活用できれば、働き方改革の一助になりそうです。商慣習の見直しは業界全体で動かさなければならず、一中小企業が取り組んでも競争原理の中で厳しいのが現実でしょう。しかし、手待ち時間や周辺雑務の利活用は、アイデアと一部投資をもって個別具体的に工夫できるはずです。こうしたところから、働き方改革の第一歩が踏み出せるような気がしています。

坂井法律事務所 TEL264-1330

還暦FPが
日頃思っていること

株トミショープラン
常務取締役
新田 陽子 さん



少子高齢化、労働人口が減少する中で、社会を支える人材として、女性の活躍がより一層期待されています。

ただ女性は、仕事の基礎をつくる大切な時期と出産、育児期が重なってしまい、仕事との両立、継続して能力を発揮するためには、家族や地域の支援がかかせません。

家事や育児、介護は女性がするものと決めつけないで、得意な人が手伝ってくれることによって、心や体の負担がずいぶん違います。

夫婦2人でがんばらないで、祖父母や地域の人達、ママ友、行政を巻き込んで子育てすればよいのです。「男女共同参画社会」と難しい言葉で表すより、お互いさま！ 手伝ってもらったら、次は自分のできることを人にしてあげる、昔からあったことではありませんか！ 職場も地域も同じです。

また、子育てで家庭に入っている、将来、自分はこんなふうになりたいとか、こんなことがしたいと思って行動すれば、道は開けます。

子育て中にFPを取得した人や将来に向けて勉強して、今、輝いている人はたくさんいます。主婦は、そのお宅の家計のFPです。就業していても主婦です。

子供の教育、マイホーム取得、夫婦の老後など、ライフプランを立てて、いつのイベントにいくらかかるか、老後の年金はいくらもらっているか足りないか、せめて給与明細や年金定期便の見方ぐらいはマスターしてほしいものです。

人生90年、長生きのリスクにお金がついて回ります。就業所得だけでなく、お金にも働いてもらえるように、学校で習っていないからこそ、賢い主婦になって下さいね。

株トミショープラン TEL239-0555